



Title	<書評> 嘉部嘉隆編 『森鷗外「舞姫」諸本研究と校本』
Author(s)	山根, 賢吉
Citation	語文. 1988, 51, p. 59-63
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68788">https://hdl.handle.net/11094/68788</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 書評・嘉部嘉隆編「森鷗外「舞姫」諸本研究と校本」

山 根 賢 吉

最初から私事にわたって恐縮だが、筆者はかつて、阪大関係の某氏の大作について、「書評」を書いて本誌に投じたことがある。ところが、その時、「語文」は「書評」は掲載しない」と一言のもとに「蹴され、ボツになってしまった。もちろん原稿は私の手もとには残っていない。内容の如何にかかわらずボツになったことに、何かふっ切れない思いがして、以後「語文」に執筆することは断念した。

ところが、はからずも昨年、伊井春樹・阿部泰郎両氏から、「五十輯記念号だから」としきりにすすめられ、一葉について雑文を書く羽目になった。しかし続いて「書評を」との仰せ、誠に「ペレストロイカ」とでも言いたいところだが、一旦はお断りしようかと考えた。しかし阪大国語国文学会の中で、近代文学を専門にしているのは、本書の編者・嘉部嘉隆氏と筆者ぐらいしかいないのではないかと、しかも兩人とも他大学出身者で、大学院のみ大阪大学、その上、修士論文はいずれも古典。同じコースをたどった友人として、まともな「書評」にはならずとも、読後感の一端でも書かねばなるまい。こう思い返して、またまた駄文を草することになった。

前置きはこの程度にして、本題に入ろう。嘉部氏の鷗外研究は、遠く昭和三十四年の神戸大学の卒業論文「森鷗外論―歴史小説と史伝」にさかのぼる。その研究は一時、大学院において「甫庵太閤記の研究」に屈折したが、鷗外文学に対する研鑽は怠ることなく、大阪樟蔭女子大学へ赴任するや、「舞姫論争についての一異見」(大阪樟蔭女子大学論集第七号 昭44・1)以下、次々と論考を発表した。その主たるものは、昭和五十五年刊行の「森鷗外―初期文芸評論の理論と方法」(桜楓社)にまとめられている。

今回、檀原みすず氏との共同研究として刊行された「森鷗外「舞姫」諸本研究と校本」(昭63・1)は、すでに前著刊行以前から着々と準備を重ねてきた、いわば執念の結晶とでも言うべきもので、学界待望の書であった。すでに「森鷗外研究 2」(昭63・5)で、小泉浩一郎氏が評しているように、「鷗外研究においてのみならず、日本近代文学研究における新たな一頁を開くもの」であり、また「舞姫」研究においてのみならず、広くは近代文学研究の分野における、最初の、少くとも先駆的な文献学的に十分信頼するに足る本文批判の達成である」と言ってもよい。

本書は大きく分けて「本文研究篇」と「資料篇」の二部から成り、更に「本文研究篇」は、「はしがき」「舞姫」諸本文書誌解題」「底本選定の理由」「分節の立て方」「本文研究の問題点」「本文改稿過程の検討」(この章は「鷗外自筆草稿」「國民之友」「國民小説」「美奈和集」「改訂水沫集」「塵泥」「縮刷水沫集」「改稿過程における統一意識の問題点」の八項目に分かれている)「諸本の系統」「漢字の読み方に関する諸問題」より成り、「資料篇」は、「凡例」「校異」「舞姫」諸本文影印(「自筆草稿」「國民之友」「國民小説」「美奈和集(初版)」「塵泥」)及び「あとがき」より成る。いずれも小泉氏の言われる通り、「作業の正確さと厳密さ」、「論理の網の目の緻密さや、数々の新発見」がある。ただし、「本文研究篇」の中心をなす「本文改稿過程の検討」については、いくつかの問題点が残されている。小泉氏もすでに指摘しておられるところもあるが、できる限り重複しないようにして、私見を述べてみたい。

先ず「鷗外自筆草稿」の活字化についてであるが、45ページの㊦分節の引用では、

「石の梯を登(りて見)《るど三たび、とみ》れば》《腰を折りて》潜《るべき程の》《らば頭や支えんと思ふ計りの》戸ありとあるが、52ページの同部分の引用には、「石の梯を登(りて見)《ること三たび、とみ》れば》《腰を折りて》潜《らば頭や支えんと思ふ計りの》《へりつる》《るべき程の》戸ありとある。「(」内は案文、《》内は行間への書き入れ、(」内は削除された部分を示しており、編者の苦心のうかがわれるところである。前者は、筆者が途中から引用したので、後者の冒頭部の「(」が「(」がないわけだが、前者の、

《腰を折りて》潜《るべき程の》《らば頭や支えんと思ふ計りの》戸ありと、後者の

《腰を折りて》潜《らば頭や支えんと思ふ計りの》《へりつる》《るべき程の》戸ありとは微妙な相違がある。符号の相違を度外視しても、前者には「(」へりつる《》の部分が無いのである。結論から言えば、後者が正しい。鷗外は最初、

潜らば頭や支えんと思ふ計りの戸ありとしていたのを、「潜らば」の前に「腰を折りて」を行間に加え、「らば頭や支えんと思ふ計りの」を削除し、行間に「りつるべき程の」とし、次に「りつる」を「りつ」に改め、更に「りつ」を「る」に改めている。こうした微妙なところが、いろいろの符号を用いて苦心しながら、十分に生かされていない点がある。たしかに推敲の過程をいかに活字化するかという点には困難がともなうであろう。正確には「資料篇」の影印を見ればいいわけであるが、活字化に当っては、より細心の注意が必要であろう。このような箇所を更に二、三あげると、46ページ ㊦分節の「維廉一世と仏得力三世の崩殂(は)ありて」の部分で、作者は最初「崩御」と記して「崩殂」と改めている。また、同分節の「忙はしく多くも」は「忙はしく多くも」の「て」が脱落している。また作者は「忙はしく多くも」を一度「忙はしければ」に改めようとした形跡がある。

47ページ ㊦分節で、「一〔種の個〕隻の眼孔」は、一度「一種」を「一家」に改め、更に「一家の個」を「一隻」に改めたものと

考えられる。

48ページ ㊸分節で削除された「常に」は、筆者には判読できないが、「常に」と「に」の間に一字ある。

54ページ ㊹分節の「輪下にきしる」の場合も、「輪下に」と「きしる」の間に削除された一字がある。恐らく「隣」と書きかけてやめたものと思われる。

同じく54ページ ㊺分節の「余はエリスを忘れざりき」は、「余はエリスをば」の「ば」が脱落している。

以上、細かいことながら、自筆草稿の活字化について、気づいた点をあげてみた。

また56ページの「名詞の変更」以下、分節番号の下の a b c d : などが、何を意味するのか、その点の指示がなされていないように思う。

57ページの「主な改訂の例」としてあげられている中で、例えば、㊻ b 反復すること能はずに忍びず、これは否、忍び堪涙の——反復するに堪へず、涙の

㊼ 午餐を共にしてせんといひぬ——余と午餐を共にせんといひぬなどの「——」以前の文章は、いかにも幼稚で、隣外がこのような文章を書くはずはない。前者は、「反復すること能はず」と書き、次いで「こと能はず」を消して、「反復するに忍びず」とし、更に「忍び」を消して「反復するに堪へず」としたものと考えられる。「こは」以下については、筆者には推敲の過程が判然としない。後者は「午餐を共にして」と先ず書き、「午餐」の前に「余と」を加えることによって、「して」を「せん」と改めたものと考えられる。自筆草稿の推敲過程は複雑で、これを同一平面上に並べるのはいか

がであろうか。編者の言う通り「草稿に關しては、まだまだこまかく検討しなければならぬ」余地が残されていると言うべきであろう。

次に71ページ以下の「美奈和集」の項で論じられている、初出系と美奈和集系以下で大きく異なる、㊽分節と㊾分節との間にある一段落（編者は㊿分節としている）についてふれてみたい。すなわち、

我がかへる故郷は外交のいとぐち亂れて一行の主たる天方伯も國事に心を痛めたまふ正の一かたならぬが色に出で、見ゆる程なれば隨行員となりて歸るわが身にさへ心苦しきま多くて筆の走りを留めやする又た海外にてゆくりなく伯に受けたる信用のなみ／＼ならず深きに學識、才幹人に勝れたりと思ふ所もなき身の行末いかにと思ひ煩ひて文つゞる障りとなるにや、否これ  
は別に故あり（『國民小説』本文）

右の段落を『美奈和集』では削除し、以後の「舞姫」にはこの部分がないのである。たしかに編者の言うように、

作品の完成度の面から削除したものと考えられる。この一節の完全削除によって、第二、第三節に続いて「否これは別に故あり」の結文がここに三度も繰り返される譯さも無くなったのである。

という説明を一往肯定しながらも、なおかつ、この段落削除によって、作品に何の影響も与えていないと言えるかどうか。

一読者として「舞姫」を読む時、

石炭をば早や積み果てつ中等室の卓のほとりはいと閑かにて熾熱燈の光の晴れがましきもやくなし、今宵は夜毎ここに集ひ来る骨牌仲間も「ホテル」に宿りて舟に残りしは余一人のみなれ

ば「國民之友」本文)

とある冒頭部に、孤独な語り手の姿を思い描くのであるが、「夜毎」「中等室」に「集ひ来る骨牌仲間」とは、どういふ人たちのなか把握し難い。しかし、先の削除された部分を読めば、ほぼ天方伯とも帰国する一行の人たちが中心であろうと見当がつく。また、この部分があつて、④分節の「生面の客にさへ」とか「同行の人々にして帰国する彼等は、「余」ともにエリート・コースを歩む人たちであろう。彼等は船中のつれづれのあまり、夜毎「骨牌」にうち興じているのである。これに対し、「同行の人々にも物いふこと少なき」語り手の孤愁があざやかに浮かびあがってくる。削除によって④分節の「同行の人々」の実体も判然としなくなる。その実体が判明するのは、小説もなかばに近く、⑤分節の「此時、余を助けしは今ま我同行の一人なる相澤謙吉なり」あたりになってからで、この分節は読者にとつて、いささか唐突の感を免れない。たしかに削除された部分は、事実や心情をならべたて、文章もくどい。しかしこの削除が思わぬ余波を前後に及ぼしているのではなからうか。

次に、編者は『美奈和集』刊行に際し、鷗外が『言海』の「語法指南」ならびに『内閣官報局編纂送仮名法』を参照したであろうと推定し、『塵泥』刊行に際しては、山田孝雄の『日本文法論』及び『源氏物語』の影響を指摘している。本書中、特筆すべき卓見と思われる。しかし、全くの憶測に過ぎぬが、新声社結成以来、鷗外と親交のあつた歌人・国文学者落合直文の業績とは全く無関係であつたであろうか。直文はすでに明治二十三年十二月、小中村義象とともに『新学日本文典』を刊行し、二十七年七月には『日本大文典』を、

更に明治三十一年十二月には『ことばの泉』を刊行している。これらが、「舞姫」の本文改訂に何らかの役割を果している可能性も考えられるのではないだろうか。

明治三十七年二月一日発行の「明星」は、直文追悼号とでも言うべきものだが、そこに「故落合直文君に就て」と題する鷗外の「談話」が収められている。その中で鷗外は

落合君と交際してから、物を書くのに、テニヲハや仮名遣に気を注げなければ成らぬと云ふことを知つたので有ります。それから落合君に聴きながら直しました。併し今も猶直りきらないのです。

と語っている。今、筆者の手もとには、先にあげた直文の著作がないので、何とも言えないが、再検討の余地があるのではないかと思ふ。

最後に、本書「本文研究篇」の眼目が、『塵泥』本文より、『縮刷水沫集』本文の方がすぐれているとするとするところにあることは、十分にうかがわれるのであるが、その根拠がややあいまいであるという点にふれておこう。例えば、『塵泥』本文の結論として、

要するに、『塵泥』収録の「舞姫」文は、鷗外が当初の文法規範や表記法にない改訂を試みた文体であつて、中古和文に近づけようとしたのが特徴である。「舞姫」の三系統の諸本文中、『塵泥』文は、鷗外の規範意識が最も強く現れた文章であるので、鷗外本来の文章感覚による文体ではないようである。このような特異な性格をもつ『塵泥』文が、鷗外特有の文体と呼べるだろうか。

と述べているが、「鷗外の規範意識が最も強く現れた文章」が、な

ぜ「鷗外本来の文章感覚ではない」のか。また、「当初の文法規範や表記法にならない改訂を試みた文体」が、なぜ「鷗外本来の文章感覚」を喪失しているのか、「ようである」という歯切れの悪い表現とともに、説得力に欠けるうらみがある。

また、編者の考える可能性として「最も筋が通る」と言う、

〔縮刷水沫集〕本文は―筆者が「改訂水沫集」に鷗外が加筆訂正したものの、何らかの事情で出版が遅れ、そのあと「塵泥」刊行の話が出たために鷗外が大幅に手を加えた本文が、結局先に出してしまったのではないかということである。

とすれば、「舞姫」の最終本文は「塵泥」本文になってしまふ。更に編者は「塵泥」本文について、

箇々の変更を判断した場合、前章で検討したように改善と判断できる部分も少なくはなかったと思われ、見方によっては、「舞姫」本文中において比較的善本と見られることも可能であろう。

と述べている。「鷗外本来の文章感覚」を喪失した文体が「比較的善本と見られることも可能」とは、どういうことであろうか。

続いて編者は、

とはいえ、「舞姫」は鷗外にとって処女作であり愛着のある作品であったとしても、「水沫集」における多くの作品の一つに過ぎない。他の作品とのバランスを崩し、「水沫集」全体の従来のイメージを崩してまで、新しく試みた、しかしあまり改訂の实の上ったとも思えない「塵泥」の文体を、新しく改訂する縮刷版にまで積極的に採り上げようとまでは思わなかったのではなからうか。結局鷗外は最終的には、かなり改訂を試みた「塵泥」の本文を、一つの試みとして捨て、「美奈和集」以来

の本文を、多少の手直しを加えることによって「舞姫」本文の決定稿としたと考えざるを得ないのである。

と結論づけている。「比較的善本と見られることも可能」な「塵泥」本文が、ここでは「あまり改訂の实の上ったとも思えない」文体となっているのはおかしい。また、なぜ「舞姫」を「水沫集」全体の中に還元する必然性があるのか。そのためには、「水沫集」系全体の本文批判が必要であろう。しかも、先に編者のあげた可能性の一つ、「縮刷水沫集」本文が、「塵泥」本文より先に作成されていたとするならば、この結論は成立しなくなる。筆者としては、「改訂水沫集」↓「塵泥」↓「縮刷水沫集」と考えるよりも、「塵泥」↓「縮刷水沫集」は、いずれも「改訂水沫集」を母胎とした、双生児のように思われるのである。

編者の多年にわたる研究を評することは容易ではない。ここに記したのは読後の感想の一端に過ぎないことをお断りしておきたい。

「資料篇」の貴重なことは言うまでもなく、今回の基礎的研究を再度検討し、その上に立って『舞姫』諸注集成』が一日も早く刊行されることを鶴首してやまない。

〔昭和六十三年一月刊、桜楓社。三五八ページ。定価四八〇〇円〕

— 甲南女子大学教授 —